相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市右京区太秦井戸ヶ尻町一三番地の七五、最後の住所京都市伏見区醍醐江奈志町一〇番地の一四六　被相続人　亡　菊池　丈夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月二十四日

事務所京都市左京区丸太町通川端東入る東丸太町九番地井上ビル三〇一号室

相続財産管理人　司法書士　中野　篤子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市阿倍野区美章園一丁目七二番地、最後の住所大阪市阿倍野区美章園一丁目一〇番二一号　被相続人　亡　植野　信幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月二十四日

大阪市北区西天満二丁目三番九号オーク西天満ビル五階

相続財産管理人　生口　隆久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県松山市北梅本町八五五番地、最後の住所大阪市港区八幡屋四丁目八番一号愛港園　被相続人　亡　宮内マサミ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月二十四日

大阪市北区西天満二丁目三番九号オーク西天満ビル五階

相続財産管理人　生口　隆久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市長田区二葉町九丁目三番、最後の住所神戸市長田区二葉町九丁目三番六号

被相続人　亡　竹本　達雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月二十四日

神戸市中央区三宮町二丁目一一―一センタープラザ西館五〇一神戸中央法律事務所

相続財産管理人　弁護士　森　有美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県姫路市飯田六二六番地四、最後の住所兵庫県姫路市飯田六二六番地四

被相続人　亡　坪根　達磨

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月二十四日

兵庫県姫路市安田三丁目一〇三番地の二

相続財産管理人　弁護士　藤田　和也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県明石市大久保町大久保町五四〇番地、最後の住所兵庫県明石市大久保町大久保町六三八番地の一一　被相続人　亡　夕部　久子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月二十四日

事務所神戸市中央区海岸通三丁目一―一KCCビル四階

相続財産管理人　司法書士　福田　陽子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県八頭郡八頭町大門一三番地一、最後の住所鳥取県八頭郡八頭町大門三七一番地二　被相続人　亡　谷尾智恵子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月二十四日

事務所鳥取県八頭郡八頭町郡家七六番地二〇

相続財産管理人　司法書士　松本　伸介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県南松浦郡上五島町相河郷九七五番地、最後の住所長崎県南松浦郡上五島町相河郷一〇五二番地一九　被相続人　亡　竹山関一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月二十四日

長崎県南松浦郡新上五島町有川郷五九三番地

相続財産管理人　宮川　正之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県上益城郡御船町大字上野五一二二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　増田　益雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月二十四日

熊本市水前寺五丁目一番四―四〇三号

相続財産管理人　井上　広子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県熊本市大鳥居町二七六番地、最後の住所熊本県鹿本郡植木町大字荻迫六九八番地　被相続人　亡　上島　文恵

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月二十四日

熊本市水前寺五丁目一番四―四〇三号

相続財産管理人　井上　広子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県那覇市安謝一丁目五五三番地三、最後の住所沖縄県那覇市安謝一丁目二二番三三号

被相続人　亡　山川　宗正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月二十四日

沖縄県那覇市壺川三丁目五番地六　与儀ビル二階　ゆあ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　古堅　豊

第27期決算公告

平成21年8月24日　埼玉県川口市江戸1丁目17番32号

株式会社協真エンジニアリング

代表取締役社長　小林　太

貸借対照表の要旨　（平成21年5月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	788,719	流動負債	741,481
固定資産	1,028,628	固定負債	773,294
有形固定資産	867,358	（退職給付引当金）	(20,288)
無形固定資産	1,086	負債合計	1,514,775
投資その他の資産	160,183	株主資本	302,572
		資本金	340,265
		資本剰余金	41,225
		資本準備金	41,225
		利益剰余金	△78,917
		その他利益剰余金	△78,917
		（当期純利益）	(41,043)
		純資産合計	302,572
資産合計	1,817,348	負債・純資産合計	1,817,348

第22期決算公告

平成21年8月24日

東京都国分寺市本町四丁目12番1号

株式会社データプラン

代表取締役　永井　顯治

貸借対照表の要旨（平成21年2月28日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	553,114
	固定資産	12,021,494
	合計	12,574,609
負債及び純資産の部	流動負債	4,118,532
	固定負債	7,592,052
	株主資本	864,023
	資本金	40,000
	利益剰余金	824,023
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	814,023
	（うち当期純利益）	(96,869)
	合計	12,574,609